

四半期報告書

(第144期第3四半期)

三菱製紙株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	36
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	37

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第144期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 三菱製紙株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Paper Mills Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 健

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

【電話番号】 (03)3213-3762(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 首藤 正樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

【電話番号】 (03)3213-3762(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 首藤 正樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第144期 第3四半期連結 累計期間	第144期 第3四半期連結 会計期間	第143期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	198,073	63,821	258,536
経常利益 (百万円)	3,110	39	7,120
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	1,365	△1,826	3,654
純資産額 (百万円)	—	71,098	79,636
総資産額 (百万円)	—	323,372	303,052
1株当たり純資産額 (円)	—	194.65	215.94
1株当たり四半期(当期)純 利益又は四半期純損失(△) (円)	3.99	△5.34	10.99
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	20.6	24.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,853	—	18,820
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,202	—	△17,749
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,975	—	△9,022
現金及び現金同等物の 四期末(期末)残高 (百万円)	—	15,874	2,324
従業員数 (名)	—	4,604	4,574

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第144期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第143期、第144期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	4,604 (351)
---------	----------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,344 (63)
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
紙・パルプ部門	46,020
写真感光材料部門	3,057
合計	49,078

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
その他部門	370	414
合計	370	414

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれおりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
紙・パルプ部門	53,932
写真感光材料部門	8,064
その他部門	1,823
合計	63,821

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

2008年秋以降、実体経済の減速が世界規模で急激に進み、消費や企業活動に伴う総需要が大きく低下しております。素材産業である製紙業界におきましても、紙製品の内外需要が急激に減少し、印刷・情報用紙を中心につけてない規模の減産を実施する状況が続いております。

当社グループは、中期経営計画「ポストフェニックスプラン」初年度の目標に向け、各種事業活動を展開しております。しかしながら、第3四半期以降は、急激かつ大きな内外需要の減少に直面し、印刷用紙をはじめ情報用紙、インクジェット用紙、印刷製版材料など多くの主力製品で、販売数量・金額とも前年同期を下回ることとなりました。この結果、当社グループ全体の連結売上高は638億2千1百万円と前年同期に比べ減少いたしました。

損益面では、第1四半期から第2四半期にかけて実施した紙製品の価格修正やコストダウン等の増益要因がありました。しかしながら、原燃料価格の多くが高止まりし、加えて大幅に製品の販売が減少しました。同時に急激な円高となり、輸出採算が悪化し、外貨建資産の評価損も発生するなど、減益要因も多くなりました。ドイツ事業におきましても、原燃料高、競争激化等により、損益が悪化しました。これらの結果、当第3四半期の連結経常利益は3千9百万円と前年同期を大きく下回りました。

また、純利益段階では、投資有価証券評価損等により18億2千6百万円の連結四半期純損失となりました。

①事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

紙・パルプ部門

主力製品の印刷用紙は、第3四半期に入り企業・団体などの広告宣伝費削減等に伴いチラシ・カ

タログ・パンフレット等を主とした商業印刷需要が減少し、販売数量は前年同期を下回りました。また、情報用紙も同様の傾向にあり、金融機関需要の比率が高いノーカーボン紙を中心に受注が減少しました。さらに、注力しているインクジェット用紙は、国内外の顧客が在庫調整を開始・徹底し、この影響から販売数量・金額とも前年同期を下回りました。一方、製品価格面では、原燃料価格高騰・高止まりの状況下、第1四半期から第2四半期にかけて印刷・情報用紙を中心に価格修正を実施しており、その価格を維持しております。

海外事業といたしましては、ドイツを拠点に情報用紙の生産販売活動を行っておりますが、その取り巻く環境は日本以上に厳しく、天然ガスや製紙薬品等の原燃料価格が高止まりし、また、欧州内外でメーカー間競争がし烈であり、依然として厳しい状況で推移しました。

市販パルプにつきましては、社内使用が増加したため、販売数量・金額ともに減少いたしました。

以上の結果、紙・パルプ部門の売上高は、連結ベースで557億9百万円、営業利益は11億7千4百万円となりました。

写真感光材料部門

印刷製版材料は、新聞用C T P印刷版を中心にデジタル製品の拡販を行いましたが、アナログ製品の減少が続き、さらに、顧客の事業環境の急激な悪化や円高の影響を受け、販売数量・金額とも前年同期を下回りました。

写真用原紙・印画紙は、世界的な写真需要の減少傾向が続いており、かつ、円高進行という厳しい環境にありますが、新たな顧客への拡販を進めた結果、印画紙は販売数量・金額とも前年同期を下回りましたが、原紙につきましては販売数量・金額とも前年同期を上回りました。

以上の結果、写真感光材料部門の売上高は、連結ベースで86億1千万円、営業利益は9千2百万円となりました。

その他部門

その他部門につきましては、ボウリング事業の撤退による売上高の減少があった一方で、物流子会社統合による効率化等がありました。

以上の結果、その他部門の売上高は、連結ベースで52億8千5百万円、営業利益は1億5千5百万円となりました。

②所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

主力製品の印刷用紙は、第3四半期に入り企業・団体などの広告宣伝費削減等に伴いチラシ・カタログ・パンフレット等を主とした商業印刷需要が減少し、販売数量は前年同期を下回りました。また、情報用紙も同様の傾向にあり、金融機関需要の比率が高いノーカーボン紙を中心に受注が減少しました。さらに、注力しているインクジェット用紙は、国内外の顧客が在庫調整を開始・徹底し、この影響から販売数量・金額とも前年同期を下回りました。一方、製品価格面では、原燃料価格高騰・高止まりの状況下、第1四半期から第2四半期にかけて印刷・情報用紙を中心に価格修正を実施しており、その価格を維持しております。

また、写真感光材料部門におきましては、印刷製版材料はアナログ製品の減少が続いたものの、写真用原紙・印画紙で新たな顧客への拡販を進めたこともあり、販売数量・金額とも前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は508億1千9百万円、営業利益は11億6千9百万円となりました。

ヨーロッパ

当社グループのドイツ事業を取り巻く環境は日本以上に厳しく、天然ガスや製紙薬品等の原燃料価格が高止まりし、また、欧州内外でメーカー間競争がし烈であり、依然として厳しい状況で推移しました。

以上の結果、売上高は122億5千2百万円、営業利益は1億8千1百万円となりました。

米国

実体経済の減速が世界規模で急激に進む中、インクジェット用紙および印刷製版機器を中心とした拡販を強化いたしましたが、業界全体の不況の影響を受ける結果となりました。

以上の結果、売上高は20億2千6百万円、営業利益は7百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産は、時価評価による投資有価証券の減少や有形固定資産の減少等があったものの、金融情勢に鑑みて手元流動性を厚くしたことによる現金及び預金の増加や期末休日による受取手形及び売掛金の増加、棚卸資産の増加等があり、第2四半期連結会計期間末に比べ97億3千万円増加し、3,233億7千2百万円となりました。

負債は、コマーシャル・ペーパーの減少等がありましたが、短期借入金の増加や期末休日による支払手形及び買掛金の増加等により、第2四半期連結会計期間末に比べ155億7千5百万円増加し、2,522億7千4百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金や連結四半期純損失により第2四半期連結会計期間末に比べ58億4千4百万円減少し、710億9千8百万円となりました。その結果、自己資本比率は第2四半期連結会計期間末に比べ2.2ポイント減少し、20.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は158億7千4百万円と、第2四半期連結会計期間末に比べ119億6千9百万円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加や棚卸資産の増加等があったものの、仕入債務の増加や減価償却費等により、プラス7億4千3百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産の取得等により、マイナス31億8千5百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーの減少等があったものの、短期借入金の増加等により、プラス145億1千5百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループのドイツ事業を取り巻く経営環境は、天然ガスや製紙薬品等の原燃料価格が高止まりし、また、欧州内外でメーカー間の競争が激化するなど、日本以上に厳しい状況で推移しました。

今後は、事業採算の向上を図るべく、生産設備の統廃合、要員合理化、コスト削減、営業改革など抜本的な構造改革を実施してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

○ 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社が生み出した利益を株主の皆様に還元していくことで企業価値ないし株主の皆様共同の利益を最大化することを本分とし、市場における自由な取引を通じ当社株主となられた方々にお支えいただくことを原則としつつも、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）の取得を目指す者及びそのグループの者（以下「買収者等」といいます）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、前述の通り、平成20年度から中期経営計画「ポストフェニックスプラン」に取組んでおります。また、コンプライアンスの徹底や環境貢献施策への取組みを行い、顧客、株主、地域社会その他関係者の皆様からの信頼に応えていく企業を目指してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年5月25日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本プラン」といいます）の導入を決議し、平成19年6月28日開催の第142回定時株主総会において、本プランについて株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は本プランの導入に伴い、独立委員会を設置し、独立委員会委員として、片岡義広氏、品川知久氏、竹原相光氏の3氏を選任いたしました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成19年5月25日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）導入に関するお知らせ」をご覧下さい。

（参考URL:<http://www.mpm.co.jp/news/>）

イ. 本プランの導入の目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考

慮・交渉のための期間の確保を求めるこによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を実現することを目的として、導入されたものです。

ロ. 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

次の1)から3)のいずれかに該当する行為またはその可能性のある行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- 1) 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合（金融商品取引法27条の23第4項に定義される株券等保有割合をいいます。以下同じとします）が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- 2) 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合（金融商品取引法27条の2第8項に定義される株券等所有割合をいいます。以下同じとします）とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- 3) 当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本3)において同じとします）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当該大規模買付者の株券等保有割合が20%以上となる場合に限ります）

(b) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始または実行に先立ち、意向表明書および大規模買付情報を提出・提供していただきます。

(c) 取締役会評価期間の設定等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、60日間、それ以外の態様による大規模買付行為の場合には、90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から企図されている大規模買付行為について評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとします。

(d) 独立委員会の勧告および取締役会による決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとします。

(e) 対抗措置の具体的な内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てによるものとします。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。

ハ. 本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を制定した上で、導入されたものです。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は、その判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するため、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 株主総会における本プランの承認

本プランにつきましては、平成19年6月28日開催の第142回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従つて、適時適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成19年6月28日開催の第142回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

ニ. 株主の皆様への影響

(a) 本プランの導入時における株主の皆様への影響

本プランの導入時には、対抗措置の発動は行われておりません。したがって、本プラン導入時に株主の皆様の権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えておりません。

(b) 新株予約権の発行時に株主の皆様へ与える影響

対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われた場合においても、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるもの、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の法的権利および経済的利益に対して直接的・具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、本プランの定める例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

④ 上記の取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、前記③イ記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、1)株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合にはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様の意思にかかるしめられている点において株主の皆様のご意思

を重視していること、2)独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっていること、3)対抗措置の発動、不発動または中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、当社取締役会としては、本プランは当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は658百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	342,584,332	342,584,332	東京証券取引所 大阪証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式。単元株 式数は1,000株であります。
計	342,584,332	342,584,332	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日	—	342,584,332	—	32,756	—	19,682

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 247,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 312,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 340,019,000	340,019	同上
単元未満株式	普通株式 2,006,332	—	同上
発行済株式総数	342,584,332	—	—
総株主の議決権	—	340,019	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株および兵庫クレー株式会社所有の相互保有株式339株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱製紙株式会社	東京都千代田区丸の内三 丁目4番2号	247,000	—	247,000	0.07
(相互保有株式) 兵庫クレー株式会社	兵庫県神崎郡神河町比延 48番地の1	312,000	—	312,000	0.09
計	—	559,000	—	559,000	0.16

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	248	265	285	289	278	261	223	167	232
最低(円)	207	227	258	256	237	211	110	136	147

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,095	2,522
受取手形及び売掛金	※3 60,378	55,854
商品及び製品	38,537	31,328
仕掛品	6,798	6,390
原材料及び貯蔵品	13,982	12,446
繰延税金資産	1,532	2,808
その他	6,447	5,512
貸倒引当金	△785	△730
流動資産合計	142,986	116,134
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	94,660	97,083
減価償却累計額	△58,035	△58,996
減損損失累計額	△220	△220
建物及び構築物（純額）	36,403	37,866
機械装置及び運搬具	343,938	347,681
減価償却累計額	△272,833	△276,549
機械装置及び運搬具（純額）	71,104	71,131
土地	23,139	22,086
建設仮勘定	5,171	1,550
その他	10,417	10,992
減価償却累計額	△8,510	△9,006
減損損失累計額	0	0
その他（純額）	1,906	1,986
有形固定資産合計	137,725	134,621
無形固定資産		
その他	1,337	2,093
無形固定資産合計	1,337	2,093
投資その他の資産		
投資有価証券	30,746	41,149
長期貸付金	675	530
繰延税金資産	3,196	2,123
その他	6,867	6,537
貸倒引当金	△161	△136
投資その他の資産合計	41,323	50,204
固定資産合計	180,386	186,918
資産合計	323,372	303,052

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	※3 39,240		33,459
短期借入金		123,524	97,496
1年内償還予定の社債		10,100	—
コマーシャル・ペーパー		3,000	6,000
未払費用		12,517	13,213
未払法人税等		243	1,014
その他		13,279	9,306
流動負債合計		201,904	160,490
固定負債			
社債		900	11,000
長期借入金		34,691	38,499
繰延税金負債		727	2,670
退職給付引当金		6,742	6,924
役員退職慰労引当金		87	115
負ののれん		309	262
その他		6,911	3,451
固定負債合計		50,369	62,924
負債合計		252,274	223,415
純資産の部			
株主資本			
資本金		32,756	32,756
資本剰余金		19,719	19,723
利益剰余金		11,682	14,035
自己株式		△114	△84
株主資本合計		64,042	66,431
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		2,309	7,145
為替換算調整勘定		228	339
評価・換算差額等合計		2,537	7,485
少数株主持分		4,518	5,720
純資産合計		71,098	79,636
負債純資産合計		323,372	303,052

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	198,073
売上原価	161,684
売上総利益	36,389
販売費及び一般管理費合計	※1 31,115
営業利益	5,273
営業外収益	
受取利息	151
受取配当金	675
受取保険金	696
その他	628
営業外収益合計	2,152
営業外費用	
支払利息	2,786
為替差損	864
その他	665
営業外費用合計	4,315
経常利益	3,110
特別利益	
固定資産処分益	4,564
その他	61
特別利益合計	4,625
特別損失	
固定資産処分損	720
投資有価証券評価損	1,028
特別退職金	229
その他	130
特別損失合計	2,108
税金等調整前四半期純利益	5,627
法人税等	※2 3,999
少数株主利益	262
四半期純利益	1,365

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	63,821
売上原価	52,539
売上総利益	11,281
販売費及び一般管理費合計	※1 9,871
営業利益	1,410
営業外収益	
受取利息	26
受取配当金	260
受取保険金	92
その他	74
営業外収益合計	454
営業外費用	
支払利息	930
為替差損	658
その他	235
営業外費用合計	1,824
経常利益	39
特別利益	
固定資産処分益	1
その他	44
特別利益合計	45
特別損失	
固定資産処分損	133
投資有価証券評価損	848
特別退職金	57
その他	122
特別損失合計	1,163
税金等調整前四半期純損失（△）	△1,077
法人税等	※2 710
少数株主利益	38
四半期純損失（△）	△1,826

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	5,627
減価償却費	9,631
受取利息及び受取配当金	△827
支払利息	2,786
投資有価証券評価損益（△は益）	1,028
固定資産処分損益（△は益）	△4,223
売上債権の増減額（△は増加）	△5,188
たな卸資産の増減額（△は増加）	△11,068
仕入債務の増減額（△は減少）	6,392
その他	1,124
小計	5,282
利息及び配当金の受取額	807
利息の支払額	△2,932
法人税等の支払額	△1,303
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,853
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△172
投資有価証券の売却による収入	15
有形及び無形固定資産の取得による支出	△12,815
有形及び無形固定資産の売却による収入	6,266
貸付けによる支出	△470
貸付金の回収による収入	310
その他	△336
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,202
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	26,960
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	△3,000
長期借入れによる収入	300
長期借入金の返済による支出	△3,438
自己株式の取得による支出	△50
自己株式の売却による収入	15
配当金の支払額	△1,712
少数株主への配当金の支払額	△100
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,975
現金及び現金同等物に係る換算差額	△77
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	13,549
現金及び現金同等物の期首残高	2,324
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,874

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

平成20年7月1日に連結子会社であった花の木物流株式会社は連結子会社である浪速通運株式会社に吸収合併されたため、第2四半期会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

27社

2 会計処理の原則及び手続の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は427百万円、営業利益は378百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は195百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、第1四半期連結会計期間期首の利益剰余金が1,961百万円減少しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響及びセグメントに与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

一部の連結子会社につきましては法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び一部の連結子会社は法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より固定資産の耐用年数の見直しを実施いたしました。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ231百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

2 連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1 保証債務	連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、次の通り債務保証を行っております。	1 保証債務	連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、次の通り債務保証を行っております。
従業員(財形住宅資金等)	2,075	従業員(財形住宅資金等)	2,292
フォレスター・ティエラ・チ レーナLtda.	1,115	フォレスター・ティエラ・チ レーナLtda.	1,001
その他8件	683	その他8件	809
合計	3,874	合計	4,103
2 債権流動化に伴う遡及義務	4,124百万円	2 債権流動化に伴う遡及義務	3,196百万円
※3 会計年度末日満期手形	四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。		—————
受取手形	922百万円		
支払手形	1,254百万円		

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及びその金額は次のとおりであります。	
荷造運賃	8,196百万円
販売諸掛	5,507百万円
従業員給料手当	7,234百万円
退職給付費用	277百万円
研究開発費	1,912百万円
※2 法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。	

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及びその金額は次のとおりであります。	
荷造運賃	2,747百万円
販売諸掛	1,684百万円
従業員給料手当	2,369百万円
退職給付費用	89百万円
研究開発費	658百万円
※2 法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	
現金及び預金	16,095百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△221百万円
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>15,874百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	342,584,332

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	540,153

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,712	5	平成20年3月31日	平成20年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用したことにより、期首の利益剰余金が1,961百万円減少しております。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行つておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が見られないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

なお、当社グループはヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	紙・パルプ (百万円)	写真感光 材料 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	53,932	8,064	1,823	63,821	—	63,821
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,777	545	3,461	5,784	(5,784)	—
計	55,709	8,610	5,285	69,605	(5,784)	63,821
営業利益	1,174	92	155	1,422	△12	1,410

(注) 1 事業区分は、製造方法の相違を考慮して区分しております。

2 各事業の主要な製品

(1) 紙・パルプ………コーテッド紙・上質紙・情報関連用紙ほか・晒クラフトパルプ

(2) 写真感光材料……写真印画紙・印刷製版材料・写真用原紙・関連機器及び薬品ほか

(3) その他………スイミングクラブの経営・不動産・倉庫及び運輸関連・機械類の設計据付及び整備ほか

3 会計処理の変更

棚卸資産の評価に関する会計基準

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

4 有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び一部の連結子会社は法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より固定資産の耐用年数の見直しを実施致しました。

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	紙・パルプ (百万円)	写真感光 材料 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	169,513	23,432	5,127	198,073	—	198,073
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,100	2,535	11,507	19,144	(19,144)	—
計	174,613	25,968	16,635	217,217	(19,144)	198,073
営業利益又は営業損失(△)	4,797	△37	401	5,161	111	5,273

(注) 1 事業区分は、製造方法の相違を考慮して区分しております。

2 各事業の主要な製品

(1) 紙・パルプ………コーテッド紙・上質紙・情報関連用紙ほか・晒クラフトパルプ

(2) 写真感光材料……写真印画紙・印刷製版材料・写真用原紙・関連機器及び薬品ほか

(3) その他………スイミングクラブの経営・不動産・倉庫及び運輸関連・機械類の設計据付及び整備ほか

3 会計処理の変更

棚卸資産の評価に関する会計基準

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9

号) を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

これにより当第3四半期連結累計期間の「紙・パルプ事業」は営業利益が171百万円減少し、「写真感光材料事業」は営業利益が206百万円減少しております。

4 有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び一部の連結子会社は法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より固定資産の耐用年数の見直しを実施致しました。

これにより当第3四半期連結累計期間の「紙・パルプ事業」は営業利益が209百万円減少し、「写真感光材料事業」は営業利益が20百万円減少し、「その他事業」は営業利益が1百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	米国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	49,727	12,068	2,024	63,821	—	63,821
(2) セグメント間の内部 売上高	1,091	183	2	1,277	(1,277)	—
計	50,819	12,252	2,026	65,098	(1,277)	63,821
営業利益	1,169	181	7	1,358	51	1,410

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

　ヨーロッパ……………ドイツ、英国他
3 会計処理の変更
　棚卸資産の評価に関する会計基準

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

- 4 有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び一部の連結子会社は法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より固定資産の耐用年数の見直しを実施致しました。

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	米国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	153,419	38,313	6,341	198,073	—	198,073
(2) セグメント間の内部 売上高	4,177	878	7	5,064	(5,064)	—
計	157,596	39,191	6,349	203,138	(5,064)	198,073
営業利益	4,658	240	64	4,964	309	5,273

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
　ヨーロッパ……………ドイツ、英国他
3 会計処理の変更
　棚卸資産の評価に関する会計基準

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

これにより当第3四半期連結累計期間の「日本」は営業利益が378百万円減少しております。

- 4 有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び一部の連結子会社は法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より固定資産の耐用年数の見直しを実施致しました。

これにより当第3四半期連結累計期間の「日本」は営業利益が231百万円減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	ヨーロッパ	アジア	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	8,824	2,496	3,853	2,317	17,491
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	63,821
III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	13.8	3.9	6.0	3.6	27.4

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) ヨーロッパ ドイツ、英国他
- (2) アジア 韓国、中国他
- (3) 北米 米国、カナダ
- (4) その他 中近東、アフリカ、オセアニア、中南米他

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	ヨーロッパ	アジア	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	30,078	6,715	10,903	6,899	54,596
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	198,073
III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	15.2	3.4	5.5	3.5	27.6

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) ヨーロッパ ドイツ、英国他
- (2) アジア 韓国、中国他
- (3) 北米 米国、カナダ
- (4) その他 中近東、アフリカ、オセアニア、中南米他

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
194.65円	215.94円

2 1 株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益
第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1 株当たり四半期利益	3.99円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	— 円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,365
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,365
普通株式の期中平均株式数(千株)	342,225

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△) △5.34円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 — 円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△)(百万円)	△1,826
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△1,826
普通株式の期中平均株式数(千株)	342,152

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

三菱製紙株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 杉 秀 雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北 澄 和 也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唐 澤 正 幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱製紙株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱製紙株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【会社名】 三菱製紙株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Paper Mills Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 健

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 立花純一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社佐藤健及び当社最高財務責任者立花純一は、当社の第144期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。